令和2年10月5日

経済戦略局企画総務部総務課担当係長、市職経済局支部書記長との予備交渉及び事務折衝

(局)

- ・これより予備交渉を始める。まず、交渉事項について説明する。
- ・観光部観光課(まち魅力担当)の職員の勤務時間の割振り変更について協議願いたい。

(支部)

・本件については、引き続き事務折衝の場において協議を行うことを求める。

(局)

- ・では、引き続き事務折衝を始める。
- ・観光部観光課(まち魅力担当)では、イルミネーションイベントである「OSAKA 光のルネサンス」を 担当しており、本年度の実施については、11月3日から12月31日までを予定している。本事業のイ ルミネーションコンテンツの1つである市役所本庁舎の正面西側壁面を飾る「イルミネーションファ サード」及び「フォトモニュメント」は、LEDライトやネットなどを設置する必要があり、その施工 は高所作業を含む特殊な作業であるため委託事業者が実施するが、作業に際し市役所庁舎内へ入る必 要があるため、担当職員が立ち会い、鍵の管理等を行いながら事業者へ指示・監督を行っている。
- ・従来は、市民利用に影響のないよう、閉庁日である休日の日中に設置作業を行っていたが、本年度については 11 月 1 日に住民投票が予定されていることから、10 月 17 日から 11 月 1 日の 20 時までファサード設置箇所に住民投票の懸垂幕がかけられるため、休日の作業だけではすべての作業を終えることができず、市民利用や本庁舎勤務職員の業務に支障が出ないよう、懸垂幕撤去後の夜間から明け方にかけて作業を行うこととなった。
- ・ついては、設置作業への立会い等の対応にあたっては、職員の健康管理および円滑な業務運営ならびに効果的・効率的な業務執行体制を図る観点から、作業時間に合わせた勤務時間とするため、作業日である2日間について以下のとおり2パターンの勤務時間の割振り変更を行いたい。

(日付はいずれも令和2年11月)

①従事予定時間 1日(日) 20時00分~翌8時30分

所定勤務時間 2日(月) 0時~8時30分 ←9時00分~17時30分から変更

休憩時間 2日(月) 4時45分~5時30分

休日勤務 1日(日) 20時00分~翌0時00分(半日(4時間))

②従事予定時間 2日(月) 18時00分~翌8時30分

所定勤務時間 2日(月) 15時30分~翌0時00分 ←9時~17時30分から変更

休憩時間 2日(月) 20時15分~21時00分

休日勤務 3 日 (火・祝) 0 時00分~ 8 時30分 (全日)

・なお、今回の対応は、住民投票実施にかかり必要になったものであり臨時的な対応であるため、来年度 以降は作業立会い等にかかる割振り変更は生じない見込みである。

(支部)

・組合員の健康管理の観点から行うものであることから、基本的に了承するものであるが、イベント開催期間は例年どおり夜間対応となるということであるから、特定の組合員に変則的な勤務が集中することのないように配慮されたい。また、立会い等については事業の主担等である係員が対応するということであるから、突発事態が生じた際などはすぐに相談等が行えるよう、管理職等との連絡体制を確立しておくこと。

(局)

・ご指摘の点については、勤務時間の割振り変更を実施するにあたり、適切に運用するよう管理監督者と 連携して取り組んでいく。